

社協 かめおか

社会福祉法人
亀岡市社会福祉協議会

〒621-0806
京都府亀岡市余部町樋又61-1(ふれあいプラザ内)
Tel 0771-23-6711 Fax 0771-24-0350
メール:fukukame@fukukame-net.or.jp



助けあい・ささえあい・つながりあい
～さらなる地域福祉の充実にむけて～

平成24年
5月15日発行

84号



写・真・募・集



社協だよりに市民の皆様の写真コーナーをつくります！
このコーナーに登場していただけるモデルさんを募集いたします。

テーマ：「笑顔いっぱい 亀岡人です☆」

地域の輪・ボランティア同士の輪・活動者と利用者の輪・支援者と利用者の輪など、
地域の中でさまざまな活動をされている方、どんどん応募して下さい！！

※ 亀岡市内で活動されていることが条件です。

お問合せ 総務管理係 TEL 23-6711 FAX 24-0350

もくじ

○ 事業計画と予算	2
○ 亀岡地区中部社協設立	3
○ 災害ボランティアセンター	3
○ 福祉サービス利用援助事業	4
○ ファミサボ講習年間予定	5
○ 子育て支援センター	5
○ ボランティアグループの紹介	6
○ 介護保険事業のご案内	6
○ 救済募金報告	6

事業計画と予算

亀岡市社会福祉協議会では、「支えあい助け合いのある顔のみえるまち かめおか」を目指し、住民の皆様が安心安全に暮らすことができる地域づくりを推進するため、各事業に取り組んでまいります。

【重点目標】

1. 事務事業の経費節減・合理化による法人運営の基盤強化
2. 地域の関係団体等と連携し、地域の特性に応じた地域福祉活動の推進
3. 信頼できる介護保険事業者・障害者自立支援事業者としての積極的な事業推進
4. きめ細かなサービス提供のための安定的な財源基盤づくり
5. 災害ボランティアセンターの設立
6. 社会貢献活動を目指す市内企業・事業所等との連携促進
7. 子育て支援体制の充実

主な実施事業

組織の基盤強化

- 行政機関、福祉関係団体等との連携強化
- 自治会、民生委員・児童委員との連携強化
- 理事会、評議員会の開催
- 企業、事業所等との連携強化
- 社協会員の加入促進
- 社協PRの充実

資金貸付事業

- 生活福祉資金貸付事業
- 福祉金庫資金貸付事業

子育て支援事業

- 子育てひろば、つどい事業
- ファミリー・サポート事業
- 子育て支援センター設立&設置10周年記念事業

貸出事業

- 車椅子、介護用ベッド
- 福祉教育ビデオ、福祉体験用品
- レクリエーション用品

地域福祉・生活支援事業

- 暮らしのサポートサービス
- 地区社協の設立、活動支援

- 生きがい活動支援
- ふれあいサロン活動
- 金銭管理、財産保全
- 介護予防支援
- 母子、父子家庭への支援
- 障害児(者)団体への支援

福祉教育・ボランティア活動

- 災害ボランティアセンターの設立推進
- ボランティアの育成
- ボランティア講座の開催
- ボランティア連絡協議会との連携
- 福祉教育の推進

共同募金配分事業

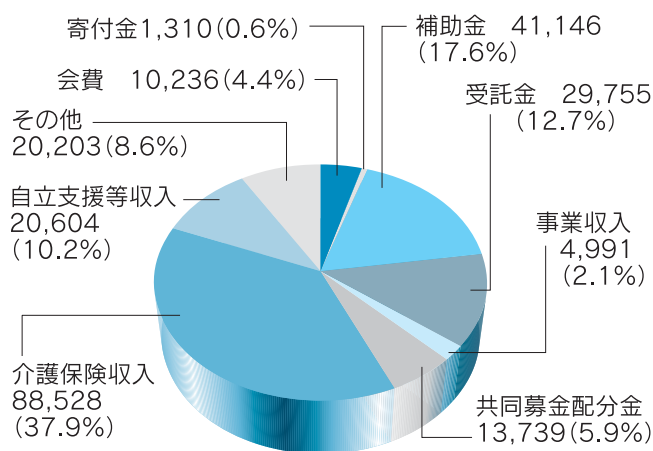
- 各種団体等への助成
- 高齢者、児童青少年、子育て、住民全般を対象とした福祉活動、ボランティア活動への助成

施設の管理運営

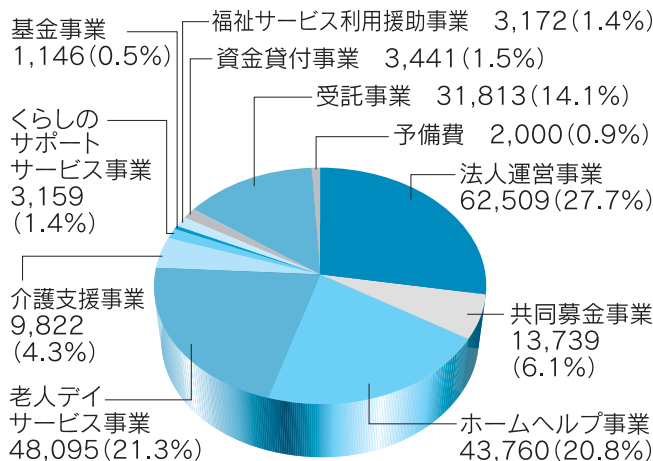
- ふれあいプラザの管理運営

平成24年度 予算額

収入 230,512千円



支出 222,656千円



亀岡地区中部社会福祉協議会が設立

平成24年2月5日（日）に、「亀岡地区中部社会福祉協議会」の発会式が行われました。「誰もが安心して暮らすことのできる町づくり」を目指し、昨年5月に準備委員会を発足され準備委員の皆様で議論を重ね設立されました。

設立総会后、記念式典が行われ「亀岡市地域包括支援センターかめおか」中井ケアマネージャーより「高齢者の多い地域における協働・地域」について講演いただき、地域で高齢者の皆様を支えていくことの重要性を改めて確認しました。

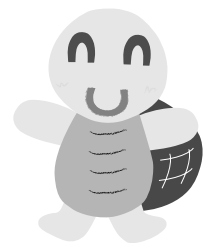
平成23年度は、2地区の地区社会福祉協議会が地域の皆様のご協力のもと新たに設立し、市内12地区に地区社協が組織されました。

「くらしの場」である地域で安心して住み続けていただけるよう、各地域で積極的に地域福祉を推進していただいております。

今年度も、当協議会は市民の皆様と共に、更なる地域福祉コミュニティの推進に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。



「災害ボランティアセンター」の 設立に向け始動いたしました！



昨年3月11日に発生した東日本大震災被災地でのボランティアの支援活動は、復興に向けた大きな原動力となり、こうしたボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」設置の動きが広がっています。

「災害ボランティアセンター」は、亀岡市地域防災計画に基づき災害時に開設するものですが、平常時からセンター開設時の初動体制を確立しておく必要があります。

つきましては、関係者によるネットワーク体制、運営マニュアル整備等を確立するため、

「亀岡市災害ボランティアセンター」を、平成24年9月上旬の設置に向け取り組んでいます。

去る平成24年1月30日（月）には、設立に向けた講座の第1弾として「わがまちの災害ボランティア講座」を開催し、関係者の皆様に多数ご参加いただき「災害ボランティアセンター」の概略、実践活動について理解を深めていただきました。



くらしの安心のために

福祉サービス利用援助事業

をご存知ですか？

家やアパートで暮らしている人、グループホームやケアホームで暮らしている人が

- ❁ 福祉サービスを利用したい時、
- ❁ お金の使い方がうまくできない時、
- ❁ 書類の整理や手続きができない時、などに
お金の管理や手続きのお手伝いをします。



この事業は、専門員が相談を受け、ご本人の意思を尊重しながら支援計画を作成し契約を交わした後、生活支援員が援助サービスをおこないます。



生活支援員とは、

定期的に利用者宅を訪問して、相談に応じた日常的な金銭管理（預貯金の払出や各支払）、福祉サービスの利用手続等を支援します。

金融機関に行き
身分証明書を提示して
出入金の手続をします。



ご自宅や施設に向き
ご本人の依頼を受けて
生活費や請求書類の
出入金の準備をします。



お気軽に 地域福祉係までお問い合わせください。

TEL 0771-23-6711

ファミリー・サポート・センター まかせて会員さんを募集します。



ファミリー・サポート・センター事業は、子育て家庭の困りごと（一時的な預かり、保育施設・放課後児童会・習い事への送迎など）に対して会員同士で助け合う有償のボランティア活動です。

空いている時間のある皆さん、出来ることで子育て家庭を支えていただけませんか。

まかせて会員として登録されるには講習会の受講が必要です。



放課後児童会への
迎えの様子

第1回 5月の講習会の予定



5月21日(月)	9:30~10:30	説明・登録会
	10:30~12:00	子どもの安全と身近な事故の応急手当
	13:00~14:30	子どもの権利（人権）について
5月25日(金)	10:30~12:00	子どもの発達、生活習慣と遊び
	13:00~14:30	集団託児をする前に まかせて会員として活動するために

*講習会は、年3回行っておりますのでご都合にあわせて受講ください。
第2回は9月4日と7日、第3回は1月21日と25日の予定です。

お問い合わせ
お申込みは

亀岡市ファミリー・サポート・センターまで
TEL 24-9192 FAX 29-3666

亀岡市子育て支援センター事業のお知らせ

今年度も子育て支援センターでは、毎月赤ちゃんひろば、きりんのひろばを開催します。また、年間数回の親子体験事業や子育て講座を計画しています。多くの皆様のご参加をお待ちしております。（詳しくは、かめおかつひろばおたよりや市の広報をご覧ください。）

ふれあいルームも9時～16時まで開館しています。
（休館日は木曜日と年末年始です）

いろいろな人と
お友だちになって、ホッと
できる場所として気軽に
ご利用ください。

お問い合わせ

亀岡市子育て支援センター
TEL 29-2710 FAX 29-3666





拡大文字グループ 文月の会

視覚障害の方に点字だけでなく、墨字（手書きを含む一般の印刷物）で対応できればと、平成4年7月に結成されました。会の名前には“「ふみ」すなわち文章を好きになりましょう”という思いもこめています。原稿を見ながら油性の太ペンで紙に手書きする作業は、「大きく（最大3cm）・正しく・見やすく」を基本に続けてきました。

現在、第2・第3木曜日の午後1時30分から3時30分まで、亀岡会館内のボランティアルームで活動しています。主な活動内容は、京都府視覚障害者協会亀岡支部の各行事への参加・協力活動です。

① 障害者成人学級の俳句教室…板書の写し。有名俳人の句を観賞用に拡大。

音楽教室…ドレミファ音階と歌詞の拡大。

料理教室…レシピの拡大（1.5cm角）

② 特製カレンダーの作成（1か月分/A3サイズで2枚）

メンバーが10名未満と少ないのが長年の悩みでしたが、3月に養成講座を行った結果、多数の新会員を迎え、活動の充実・発展を図ることができました。

「何かやってみよう！」という気持ちを、活動に移していませんか？亀岡市社協ではボランティア活動の“はじめての一步”を応援していますので、お気軽にご相談ください。

お気軽に 地域福祉係までお問い合わせください。

TEL 0771-23-6711



亀岡市社会福祉協議会は介護保険制度に基づく

次の3つの事業を実施しております！

① 居宅介護支援事業

（老人介護支援センター TEL 29-2705）

介護が必要になっても、暮らし慣れた環境でいつまでも生活続けることができるよう、介護支援専門員（ケアマネージャー）が相談支援を行っています。

② 通所介護事業

（ガレリアかめおかデイサービスセンター TEL 29-2706）

送迎、健康チェック、入浴、食事、レクリエーションなど、一人ひとりが活動意欲をもっていただけるように、スタッフと一緒に1日を楽しく過ごしていただける介護サービスを行っています。

③ 訪問介護事業

（ホームヘルプセンター TEL 29-2707）

ホームヘルパーがお宅を訪問し、介護や家事の援助などを行っています。

今年度から高齢者の尊厳保持と自立支援を一層推進するため介護報酬が改定されました！

※詳細については、上記各事業所までご連絡ください。

東日本大震災被災地へ 救援募金を送金いたしました

昨年3月の「東日本大震災」から1年余りが経過いたしました。

被災地の復興につきましては、長期的な支援が必要な状況であり、市社協も引き続き支援を行ってまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

なお、昨年3月14日から救援募金の寄付を行っており、皆様のご協力をいただきました救援募金、本年3月30日までの総額2,093,177円を日本赤十字社を通じて被災地へ送金いたしました。

改めまして多くの皆様に感謝を申し上げますとともに、被災者の方の一日も早い日常生活の回復と被災地の早期復興を心よりお祈り申し上げます。

